

第2次曾於市行政改革大綱(案)に対するパブリックコメント実施結果

項目	コメント内容	コメントに対する市回答
1 歳入確保の取組 P4 8行目	「保有財産の売り払い」の部分を具体的に記述する。 (案)合併前に各町に設置されていた運動公園や各種の施設は、高齢化や人口減少により利用度が低くなっているものが多いので、真に必要な施設のみを残して統廃合し、不要となった施設は積極的に売り払い、収入の確保を図ると共に維持管理費の節減に努めます。 また、廃校となっている中学校跡地については、福祉施設を含め有効な活用を検討し、活用見込みのない施設は積極的に売り払います。	本大綱は、市の行政改革の推進にあたっての理念や基本方針を示すものであります。ご意見にある具体的な取組は、P5の3事務事業の見直し(3)公共施設の適正配置とも関連しますが、公共施設の見直し等は、今後外部委員会等での検討を経て、曾於市公共施設等総合管理計画で示される予定です。
4 組織機構の再編整備 (1)組織機構の再編 P5 11～13行目	支所の業務は窓口業務に限定し、市民とのきめ細かな対応が十分に図られるよう業務に精通した人員配置を行います。	ここでの記載は、組織再編を進めていく中で、支所では、特に窓口業務においては、サービスを低下させず、より向上させたいという主旨で表現しています。ご意見とほぼ同様の主旨であると考えますので、現行のとおりとさせていただきます。 「窓口業務への限定」は今後、支所のあり方を検討する上での参考とさせていただきたいと考えます。
5 定員管理の適正化 (1)職員の定員管理 P6 5行目～	職員採用について追加記述する (案)職員の採用に当たっては、曾於市周辺に限定せずインターネット等を活用して広く全国的に募集し優秀な人材を確保するように努めます。	職員募集については、既にインターネット等で公表しており県内外から応募があるところです。 現行のとおりとさせていただきます。